

## 授業欠席事由届

教員名	授業科目名	曜日・時限

※行が足りない場合は、追加で授業欠席事由届を記載してください

学籍番号	
学部	
学年	
氏名	

私は、下記の事由で授業に出席できません（でした）ので、欠席についてご配慮いただきますようお願いいたします。

## 記

## 1. 事由（該当の口に✓を入れること）

- (1)  病気、怪我（「診断書」または「治癒証明書」「領収書（写）」等を添えること）  
 （診断内容\_\_\_\_\_）
- (2)  大学の授業科目として行われる学外の実習（教育実習・介護等体験を除く。）  
 ※学外の実習の場合は、実習担当教員の署名が必要です。  
 （授業科目名\_\_\_\_\_実習担当教員の署名\_\_\_\_\_）
- (3)  就職活動（採用試験・面接等。会社訪問、企業セミナー、内定者研修は含まない。）  
 （具体的事由\_\_\_\_\_）
- (4)  課外活動（関東甲信越大学体育大会又は全国大会以上の大会等に出場する場合。）  
 （具体的事由\_\_\_\_\_）
- (5)  その他部局長が必要と認める場合

## 2. 期間

西暦 年 月 日（ ）～ 西暦 年 月 日（ ）

## 3. 提出先

- (1) (2)は教務課へ提出、(3) (4)は学生課へ提出してください。

本用紙を提出された先生へ

本用紙に教務課又は学生課の認印がついてあるものは、「東京外国語大学大学院・学士課程における授業の欠席の取扱いに関する申合せ」（裏面参照）の第4条により、所定の手続書類が提出され、承認されているものです。学生は、欠席について配慮を求めることができますが、欠席についての配慮は、授業担当教員の判断にまかされております。

教務課認印	学生課認印
NO	NO

「東京外国語大学大学院・学士課程における授業の欠席の取扱いに関する申合せ」（抜粋）

（公欠扱いにはならないが、書類の提出により、学生が欠席について配慮を求めることができる場合）

第4条 本学の学生が、次の各号に掲げる事由により、やむを得ず授業等を欠席する場合、欠席について配慮を求めることができる。

- (1) 病気（前条第2項第1号で定める感染症を除く。※）、怪我
- (2) 大学の授業科目として行われる学外の実習（教育実習・介護等体験を除く。）
- (3) 就職活動（採用試験・面接等。会社訪問、企業セミナー、内定者研修は含まない。）
- (4) 課外活動（関東甲信越大学体育大会又は全国大会以上の大会等に出場する場合。）
- (5) その他部局長が必要と認める場合

2 前項に掲げる事項の取扱は、別表2のとおりとする。

※学校において予防すべき感染症（学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症を除く）

別表2（第4条関係）

区分	事由	期間	所定の手続
第一号	病気、怪我	事由により受講できない期間	教務課窓口で配付している用紙に医療機関発行の「診断書」または「治癒証明書」「領収書（写）」等を添え教務課の認印を受けた上、授業担当教員に提出
第二号	大学の授業科目として行われる学外の実習		教務課窓口で配付している用紙に内容を記入の上、実習担当教員の署名をもらい、教務課の認印を受けた上、授業担当教員に提出
第三号	就職活動		学生課窓口で配付している用紙に内容を記入し会社等の証明印を添え、学生課での認印を受けた上、授業担当教員に提出
第四号	課外活動		学生課窓口で配付している用紙に大会の概要等の証明を添え学生課での認印を受けた上、授業担当教員に提出

※ 第一号を除き、原則として事前に所定の手続きを行うこと。

証明書類等は教務課または学生課に提出する一式のみ用意すること。なお、所定の用紙は提出する授業の数だけ必要である。